

令和4年度は

骨格予算

を編成します

令和4年度は町長選挙のある年度であるため、当初予算は、選挙後に政策予算（肉付け予算）を組むことになり、一般会計は「骨格予算」を編成します。この聞き慣れない名称「骨格予算」について基本的な考え方をお知らせします。

「骨格予算」について

●「骨格予算」とは

本来、予算はその年度のすべての歳入、歳出で編成されるものです。しかし、町長選挙が行われる年度は、政策的な判断ができていないため、義務的経費や継続的事業を中心に計上し、政策的な新規事業は計上せずに編成せざるを得ません。このような形で作成される予算を骨格予算といいます。

●「骨格予算」編成の基本的な考え方

- ① 事業毎の計画ならびに評価等の整合性を図りながら予算編成に取り組みます。
- ② 義務的経費（扶助費、人件費、公債費）等、毎年の行政運営に必要不可欠な経費については年間の所要見込額を計上します。例えば、福祉医療や職員給与、町の借金返済に係る費用が該当します。
- ③ 継続的に事業を行う必要があるものは、年間の所要見込額を計上します。
- ④ 年度当初から事業を行わなければ事業執行に支障をきたすものについては年間の所要見込額を計上します。

「政策予算」について

新規事業、投資的事業等の「政策的経費」は、町長選挙後速やかに、十分な検討を行ったうえ、補正予算として6月議会に提出する予定です。

特別会計について

国民健康保険事業や後期高齢者医療事業、水道事業、下水道事業等、町民生活に欠かせない予算は、原則、年間の所要見込額を計上します。

予算編成の流れ

①骨格予算

義務的経費や継続的事業に係る費用を当初予算として計上

3月議会へ提出

町長選挙（4月17日予定）

選挙後、政策的経費の予算編成作業

②政策予算

政策的費用を補正予算として計上

6月議会へ提出予定

①骨格予算



②政策予算



令和4年度予算

令和4年度骨格予算詳細は広報くめじま（5月号）でお知らせします。政策予算については、6月議会を経て、別途お知らせします。

お問合せ 企画財政課 ☎985-7122